

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 館山市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
9,682	480	10,162

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	14,799	14,376	423	368	18,353	89	基金からの繰入 153百万円
学童災害共済事業 特別会計	1	1	0	0	-	0	
普通会計	14,799	14,376	423	367	18,353	89	基金からの繰入 153百万円

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険特別会計	6,098	5,976	123	123	-	335	-	-	-	
老人保健特別会計	5,255	5,224	31	31	-	437	-	-	-	
介護保険特別会計	3,614	3,359	255	249	-	577	-	-	-	基金からの繰入 4百万円
下水道事業特別会計	762	758	5	1	5,565	476	-	-	-	法非適用企業

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外については、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。

3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
千葉県市町村総合事務組合	33,340	32,424	916	371	3	1.5	-	-	-	普通会計
千葉県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	153	138	15	15	-	-	-	-	-	公営事業会計
千葉県後期高齢者 医療広域連合	40	35	5	5	0	1.4	-	-	-	
館山市及び 南房総市学校給食組合	464	447	17	17	-	81.2	-	-	-	
安房郡市広域市町村圏 事務組合	2,784	2,604	180	180	132	34.2	-	-	-	
三芳水道企業団	2,156	1,982	-	174	5,293	-	108.8	-	277	法適用企業 繰入金254百万円
南房総広域水道企業団	3,390	3,101	-	289	7,493	-	102.5	-	2,926	法適用企業 繰入金139百万円

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
館山市環境保全公社	△47	2	34	-	-	-	32	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.62	実質収支比率	3.8%
実質公債費比率	13.5%	経常収支比率	96.8%

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。